平成２９年（フ）第１４４０号
東京都福生市大字熊川955番地３
債務者　田中　直也
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４３４号
東京都立川市高松町３丁目４番４号コーポミサカ102号
債務者　林田　甲平
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　智彦
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５５４号
栃木県宇都宮市駒生町1761番地１、前住所埼玉県さいたま市緑区太田窪１丁目25番３－302号
債務者　宇佐美博光
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　拓矢
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４３６号
東京都町田市鶴間６丁目８番１号スカイプラザ鶴間Ｂ－３
債務者　内山　信孝
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２７０８号
神奈川県綾瀬市落合南４丁目27番１－1101号
債務者　沖平　清治
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原多江子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９号
島根県江津市有福温泉町695番地
債務者　樋口　玲子
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第１００４号
京都府宇治市広野町大開68番地の１
債務者　長瀬　一美
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　祐貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１００５号
京都府宇治市広野町大開68番地の１
債務者　長瀬　憲雄
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　祐貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３１号
兵庫県丹波市柏原町田路1027番地　三光マンション１－Ｇ号
債務者　山本　明男（旧姓築山）
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　民生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第３３号
兵庫県篠山市桑原７番地３
債務者　古賀　輝男
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第９９号
岡山県津山市坂上200番地６
債務者　青山　武義
1　決定年月日時　平成29年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第１１８６号
福岡県筑紫野市二日市中央２丁目８番23－203号
債務者　赤木　太輔
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９３０号
福岡市城南区長尾５丁目19番22号、前住所佐賀県伊万里市立花町1604番地79　メゾンドタチバナ201号
債務者　犬塚　信博
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４３４３号
広島市中区銀山町７－６　セントヒルズ銀山町502、申立時及び住民票上の住所大阪府吹田市山田南43番16－102号
債務者　荻山　篤志
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５４５号
福岡市東区松島２丁目４番13号
債務者　加茂　梨沙（旧姓江藤）
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児山　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９３３号
福岡市中央区高砂１丁目16番13号
債務者　田中　広大
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部